

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2018年 7月1日 至2019年 6月30日
売上高 (千円)	1,403,023	1,520,879	6,021,719
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,117	10,919	51,920
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	32,394	6,276	17,679
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (千株)	415	415	415
純資産額 (千円)	3,288,942	3,328,836	3,344,251
総資産額 (千円)	7,094,676	7,031,331	6,953,277
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	91.55	17.74	49.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	75.00
自己資本比率 (%)	46.4	47.3	48.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第57期第1四半期累計期間及び第56期は潜在株式が存在しないため、第56期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間の世界経済は、深刻化する米中間の貿易摩擦問題が各国の貿易にも影響を及ぼし、緩やかに減速しました。一方、日本経済は貿易摩擦問題に伴う世界経済の減速により、輸出は低迷が続いているものの、個人消費は良好な所得環境や消費増税前の駆け込み需要もあり堅調に推移し、引き続き緩やかな回復基調が続きました。

住宅市場におきましては、住宅ローン低金利や良好な所得・雇用環境を背景に分譲住宅は増加基調が続いています。

このような状況の中、当社は、9月に関東地方に上陸した台風15号によって被害を受けた住宅に対し、きめ細かい出荷対応を継続して実施していることや当社主力製品「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘りおこし等、積極的な営業活動に努めた結果、売上高1,520百万円（前年同期比117百万円増加）と前年同期比増収となりました。

利益面におきましては、売上高の増加に加え、生産性の向上や燃料等のエネルギーコストの減少により売上総利益254百万円（前年同期比68百万円増加）、営業利益2百万円（前年同期は46百万円の損失）、経常利益10百万円（前年同期は42百万円の損失）、四半期純利益6百万円（前年同期は32百万円の損失）となりました。

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して78百万円増加し、7,031百万円となりました。これは主にたな卸資産が90百万円、電子記録債権が36百万円増加したこと等に対し、現金及び預金が32百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末と比較して93百万円増加し、3,702百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が65百万円、短期借入金が40百万円増加したこと等に対し、長期借入金が33百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産合計は、四半期純利益が6百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等により、15百万円減少の3,328百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、1百万円となりました。

なお、当社は、当第1四半期累計期間の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

引き続き、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	415,841	415,841	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	415,841	415,841	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	415,841	-	412,903	-	348,187

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,300	3,523	-
単元未満株式	普通株式 1,641	-	-
発行済株式総数	415,841	-	-
総株主の議決権	-	3,523	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	61,900	-	61,900	14.88
計	-	61,900	-	61,900	14.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,898	229,212
受取手形及び売掛金	1,132,017	1,135,452
電子記録債権	202,580	238,722
商品及び製品	1,146,357	1,235,011
仕掛品	17,963	20,373
原材料及び貯蔵品	59,748	59,590
その他	20,369	21,045
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,838,936	2,937,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	984,016	966,614
機械装置及び運搬具(純額)	96,304	89,042
土地	2,717,187	2,717,187
その他(純額)	185,286	184,499
有形固定資産合計	3,982,794	3,957,343
無形固定資産	9,108	9,111
投資その他の資産		
投資有価証券	55,256	62,735
その他	68,085	65,606
貸倒引当金	904	874
投資その他の資産合計	122,437	127,468
固定資産合計	4,114,340	4,093,923
資産合計	6,953,277	7,031,331

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	392,837	458,352
電子記録債務	375,248	390,438
短期借入金	2,059,996	2,099,996
未払法人税等	14,421	6,646
賞与引当金	11,352	44,926
その他	369,975	349,674
流動負債合計	3,223,831	3,350,033
固定負債		
長期借入金	58,351	25,019
退職給付引当金	175,896	178,191
資産除去債務	33,382	33,566
その他	117,563	115,684
固定負債合計	385,194	352,461
負債合計	3,609,026	3,702,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,695,267	2,675,006
自己株式	125,108	125,108
株主資本合計	3,331,250	3,310,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,001	17,848
評価・換算差額等合計	13,001	17,848
純資産合計	3,344,251	3,328,836
負債純資産合計	6,953,277	7,031,331

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上高	1,403,023	1,520,879
売上原価	1,217,604	1,266,619
売上総利益	185,419	254,259
販売費及び一般管理費	231,434	251,390
営業利益又は営業損失()	46,015	2,869
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	858	880
受取運送料	3,310	7,001
その他	3,835	3,885
営業外収益合計	8,009	11,770
営業外費用		
支払利息	4,109	3,721
その他	1	0
営業外費用合計	4,111	3,721
経常利益又は経常損失()	42,117	10,919
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	42,117	10,919
法人税等	9,722	4,642
四半期純利益又は四半期純損失()	32,394	6,276

【注記事項】

(会計方針の変更)

税金費用の計算方法の変更

従来、当社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期会計期間より当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年 9月30日)
受取手形	30,728千円	- 千円
電子記録債権	972	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日)
減価償却費	36,847千円	33,700千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 9月27日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2018年 6月30日	2018年 9月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 9月26日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2019年 6月30日	2019年 9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2018年 7月 1日 至2018年 9月30日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2019年 7月 1日 至2019年 9月30日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	91.55円	17.74円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	32,394	6,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	32,394	6,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	353	353

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 浩史 印

業務執行社員

公認会計士 近藤 雄大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新東株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。